除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成３０年（へ）第１号

福島県いわき市泉町黒須野字砂利59番地
申立人　東北ネヂ製造株式会社
代表者代表取締役　関口龍一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月７日
平成30年５月８日　仙台簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ268557
金額　154,853円
支払期日　平成30年１月20日
支払地　仙台市
支払場所　株式会社みずほ銀行仙台支店
振出日　平成29年９月25日
振出地　仙台市若林区卸町３丁目６番地の７
振出人　株式会社菊重　代表取締役　菊地　重友
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第７３号

沖縄県中頭郡北中城村字美崎79番地　ネプチューンプロムナードＰ－１Ｃ
債務者　株式会社カプラ
代表者代表取締役　有山　健一
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　裕平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後２時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成３０年（フ）第１５６号

兵庫県姫路市栗山町106番地１ロワイヤル栗山Ⅱ－302号
債務者　しらさぎ保険事務所合同会社
代表者代表社員　西村　正照
１　決定年月日時　平成30年５月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永井　一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時20分
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１０２号

奈良市大宮町３丁目２番地10号三洋ビル401号室
債務者　株式会社アクロス・アイ
代表者代表取締役　森　亮太
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙林　昇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時30分
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第１７７４号

大阪市中央区北久宝寺町４丁目４番２号
債務者　株式会社クロリナ
代表者代表取締役　塩見　芳明
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小谷　知也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１８０５号

大阪市西区西本町２丁目４番10－201号－Ｖ－Ｃ
債務者　株式会社モバイルコム
代表者代表取締役　知見　竜也
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　財家　庄司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３２１号

京都市左京区新堺町孫橋上る和国町389番地
債務者　有限会社野田工務店
代表者代表取締役　野田　謙一
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　章博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後１時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１４３２号

大阪府豊中市岡町北２丁目11番３号
債務者　株式会社福美香園
代表者代表取締役　福田　英雄
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　韓　雅之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３８号

滋賀県守山市洲本町1206番地
債務者　有限会社ツグテキスタイル
代表者代表取締役　田中　繼男
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　正哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前10時30分
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１６号

山梨県富士吉田市下吉田１丁目８番44号
債務者　有限会社的場工務店
代表者代表取締役　渡邊　勝繁
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡村　光男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後１時50分
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成３０年（フ）第５０５号

名古屋市昭和区滝子町27番６号
債務者　株式会社ＮＲＫホームサービス
代表者代表取締役　山下　弘
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野中　光夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３９８号

堺市西区浜寺元町３丁244番地木本倉庫103号
債務者　嵩永塗装株式会社
代表者代表取締役　高山　英三
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　雛谷　文子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第４０４号

大阪府南河内郡河南町大字一須賀125－１
債務者　株式会社光希観光
代表者代表取締役　庄司　信義
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　健一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第８８７号

横浜市鶴見区豊岡町２－２ツルミフーガ２－301号
債務者　有限会社ジュンプランニング
代表者取締役　古川　淳
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹中　一真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３６９号

大阪府松原市東新町４丁目９番27号
債務者　合資会社さくら
代表者代表社員　豊田　正美
１　決定年月日時　平成30年５月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　角石紗恵子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第３７号

鳥取県西伯郡伯耆町字代845番地４
債務者　有限会社今井組
代表者代表取締役　今井　俊雄
１　決定年月日時　平成30年５月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川井　克一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分
鳥取地方裁判所米子支部